

証券コード 3970
発送日：2025年6月10日
電子提供措置の開始日：2025年6月3日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
株式会社イノベーション
代表取締役社長 CEO 富田直人

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社の第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.innovation.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR資料」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イノベーション」又は「コード」に当社証券コード「3970」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前11時（受付開始午前10時）

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4G会場

3 目的事項

- 【報告事項】 1 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4 招集に当たっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◆電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制等に関する運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」「会計監査人の監査報告」「監査等委員会の監査報告」

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトに修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前11時（受付開始：午前10時）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

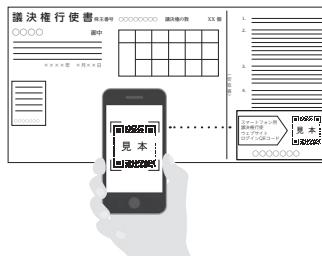
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

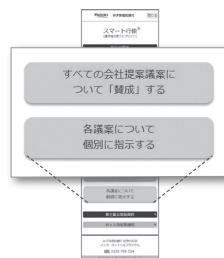
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
ウェブサイト

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



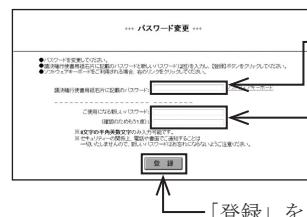
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

事 業 報 告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、創業以来培ってきた営業、マーケティング、そしてテクノロジーのノウハウを活用して、グループミッションである「『働く』を変える」の実現に向けて法人営業の新しいスタイルを創造する事業の拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、新たな集客施策への注力及び広告効率の改善、並びに営業を中心とした人材採用の強化に努めました。また、「ITトレンドEXPO」の開催数を増やしたことにより、オンラインメディア事業を中心に売上が伸長いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,343,785千円（前期比11.0%増）、営業利益は351,870千円（前期比11.9%減）、経常利益は340,497千円（前期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は67,478千円（前期比72.4%減）となりました。

なお、2025年1月24日付で株式会社シャノンの株式を取得し、同社及びその子会社2社を子会社化しITソリューション事業に含めております。株式会社シャノンの決算日は10月31日であり、当社の連結決算日と異なるため、連結計算書類の作成に当たっては、当連結会計年度末の2か月前である1月31日で実施した仮決算に基づく連結計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。また、みなし取得日を2025年1月31日としております。それらの結果、連結貸借対照表のみを連結しております。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績の詳細は、次のとおりであります。

①オンラインメディア事業

オンラインメディア事業の主力である「ITトレンド」におきましては、当連結会計年度の来訪者数（延べ人数）は19,676,238人（前期比3.9%減）、掲載製品数が3,529製品（前期比5.9%減）にとどまりました。一方で、「ITトレンドEXPO」におきましては、開催数を増やしコスト改革を行ったことにより、オンラインメディア事業の売上高は3,969,791千円（前期比18.0%増）、セグメント利益は1,525,259千円（前期比23.8%増）となりました。

②ITソリューション事業

ITソリューション事業の主力製品である「List Finder」におきましては、当連結会計

年度末のアカウント数は366件（前期比16.1%減）となったことから、ITソリューション事業の売上高は400,645千円（前期比5.8%減）、セグメント利益は138,887千円（前期比3.1%増）となりました。

③金融プラットフォーム事業

金融プラットフォーム事業の「金融商品仲介サービス」におきましては、株式市場の乱高下により顧客投資意欲が低下し売上が鈍化したこと、並びに、デジタルマーケティングを併用した顧客獲得施策を継続したものの広告単価が増加したこと等により、当連結会計年度における金融プラットフォーム事業の売上高は972,148千円（前期比4.8%減）、セグメント損失は184,537千円（前期はセグメント利益10,641千円）となりました。

④VCファンド事業

VCファンド事業は、INNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合に関わるもので、当連結会計年度におきましては未上場の営業投資有価証券の取得はありましたが売却は行っていないため、セグメント損失は63,944千円（前期はセグメント損失137,219千円）となりました。なお、出資先であるGVA TECH株式会社は、2024年12月26日付で、東京証券取引所グロース市場に新規上場をいたしました。

(単位：千円)

	第24期		第25期		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
オンラインメディア事業	3,365,104	69.9%	3,969,791	74.3%	118.0%
ITソリューション事業	425,273	8.8%	400,645	7.5%	94.2%
金融プラットフォーム事業	1,021,242	21.2%	972,148	18.2%	95.2%
VCファンド事業	—	—	—	—	—

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、オンラインメディア事業の「ITトレンド」システム開発費68,296千円並びに備品購入費用13,733千円及びオフィスレイアウト変更費用3,460千円となります。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より2,200,000千円の資金調達を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年1月24日付で、株式会社シャノンの株式を取得し、株式会社シャノン及びその子会社である想能信息科技（上海）有限公司及び株式会社ジクウを連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

①インターネット業界の変化への対応

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、認知度の向上に伴い今後も規模が拡大すると予想されますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落、生成AIをはじめとする代替サービスの登場等も進むものと考えております。当社グループが今後も継続的に事業を拡大させていくためには、このような変化をいち早く捉え変化に対応するとともに、常に新しい付加価値を創造し続けることが必要であると考えております。

このため当社グループでは、技術革新や顧客ニーズの変化にいち早く対応できる柔軟な経営判断及び組織運営を心がけるとともに、機能改善や新機能追加等を迅速かつ継続的に進められるよう優秀な人材の採用や社内の育成環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

②事業内容の多様化や新規事業による収益基盤の拡大

1) 技術革新及び顧客ニーズの変化への対応

当社グループの更なる成長のためには、事業内容の多様化や新規事業への取り組みによる収益基盤の拡大が必要不可欠であると考えております。このため、技術革新及び顧客ニーズの変化をいち早く読み取り、事業の多様化及び新規事業の早期収益化に積極的に取り組んでまいります。

2) デジタル情報の有効活用

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスでは、見込み顧客の行動履歴等のデジタル情報が蓄積されております。これらの蓄積されたデジタル情報を活用することが事業内容の多様化や新規事業に必要不可欠であると考えております。

す。このため、蓄積されたデジタル情報を個人情報を特定しない形式にてビッグデータ化し、それらの分析及び活用に積極的に取り組んでまいります。

③認知度の向上

当社グループは、これまでインターネットへの広告の掲載、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各種サービスの顧客の拡大、企業価値の向上を実現するには当社グループ及びサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後は、費用対効果を見極めながらインターネット、展示会及びマスメディア等も活用し更なる認知度の向上に努めてまいります。

④開発力の強化

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、サービスの機能優位性及び販売価格を維持していくために機能の改善や追加を迅速かつ継続的に実施していくことが必要であります。当社グループでは、自社開発リソースの確保に注力しており、今後も開発リソースの確保に努めてまいります。

⑤人材の確保と育成

当社グループの更なる成長のためには、優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため、即戦力の確保や、潜在的にポテンシャルを保有する若手優秀層への積極的な採用活動を継続することはもちろん、労働市場における認知度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、人材に対する教育育成にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

⑥システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しておりシステムの安定稼動の確保は必要不可欠であります。そのため、安定してサービスを提供するため顧客の増加にあわせたサーバの増設等の設備投資を継続的に行なうことはもちろん、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでまいります。

⑦内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、更に健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。今後も、内部管理体制の整備、強化及び見直しを適切に行なうとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

⑧グループ会社間連携の強化について

当社グループは、創業より法人営業領域における企業への支援サービスを行ってきました。グループ会社経営に移行して以降、2022年より金融商品仲介事業等の金融プラットフォ

ーム事業を開始し、個人への支援サービスに参入、本年度においてはITソリューション事業の戦略実現により上場子会社がグループへ参画しております。

当社グループに蓄積されたデータ（②2）や、各事業子会社で察知した顧客ニーズをグループ全体で解決するためのサービスを実現するため、グループ会社間の連携を強化し、顧客の課題解決へ寄与するサービスの価値向上に努めて参ります。

(9) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第22期 (2022年3月期)	第23期 (2023年3月期)	第24期 (2024年3月期)	第25期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	4,380,215	4,570,835	4,813,076	5,343,785
経常利益(千円)	784,143	345,579	404,083	340,497
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	448,076	62,790	244,516	67,478
1株当たり当期純利益(円)	190.61	25.45	95.07	25.35
総資産(千円)	3,769,496	3,795,035	4,678,359	8,321,724
純資産(千円)	3,022,040	3,180,406	3,567,143	4,067,249

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式控除後）により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第22期 (2022年3月期)	第23期 (2023年3月期)	第24期 (2024年3月期)	第25期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	793,987	1,149,496	1,305,601	1,525,126
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△17,719	568,623	366,346	453,814
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△37,582	337,699	△44,371	152,846
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△15.99	136.88	△17.25	57.41
総資産(千円)	2,263,531	2,793,662	3,230,669	5,316,259
純資産(千円)	2,093,065	2,560,043	2,637,153	2,631,720

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社Innovation & Co.	15,000千円	100.0%	オンラインメディア事業 1)法人向けIT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」の運営 2)オンライン展示会「ITトレンドEXPO」及び動画プラットフォーム「bizplay」の運営
株式会社シャノン	1,084,365千円	56.7%	ITソリューション事業 1)「SHANON MARKETING PLATFORM」の提供 2)同システムを基軸としたコンサルティングサービスの提供 3)同システムを用いたイベントのシステム支援
想能信息科技（上海）有限公司	20,000千円	56.7%	ITソリューション事業 「SHANON MARKETING PLATFORM」に係るソフトウェア開発
株式会社ジクウ	10,000千円	48.2%	ITソリューション事業 メタバース型バーチャルイベントサービスの開発、販売等
株式会社Innovation X Solutions	15,000千円	100.0%	ITソリューション事業 1)法人営業に特化したマーケティングオートメーションツール「List Finder」の提供 2)同システム基軸としたコンサルティングサービスの提供 3)ウェブ上でセミナーを開催するためのウェビナーサービス「コクリポウェビナー」の運営
株式会社Innovation IFA Consulting	5,000千円	100.0%	金融プラットフォーム事業 ファイナンシャルコンサルティングサービスの提供
株式会社Innovation M&A Partners	35,000千円	100.0%	金融プラットフォーム事業 M&Aコンサルティングサービスの提供
INNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合	—	97.0%	VCファンド事業 当該組合の運営

注1. 当社は、2025年1月24日付で株式会社シャノンの株式を取得し、同社及びその子会社の想能信息科技（上海）有限公司及び株式会社ジクウを連結子会社といたしました。

注2. 想能信息科技（上海）有限公司及び株式会社ジクウの株式は、株式会社シャノンを通じての間接所有となっております。

(11) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
オンラインメディア事業	主に「ITトレンド」の提供を行っております。
ITソリューション事業	主に、「SHANON MARKETING PLATFORM」及び「List Finder」並びにそれに付随するコンサルティングサービスの提供を行っております。
金融プラットフォーム事業	主にファイナンシャルコンサルティングサービス及びM&Aコンサルティングサービスの提供を行っております。
VCファンド事業	INNOVATION HAYATE V Capital投資事業有限責任組合の運営を行っております。

(12) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

①当社

本社：東京都渋谷区

②子会社

会社	名称	所在地
株式会社Innovation & Co.	本社	東京都渋谷区
株式会社シャノン	本社	東京都港区
	関西支社	大阪府大阪市北区
	宮崎第一支社	宮崎県宮崎市
	宮崎第二支社	宮崎県宮崎市
想能信息科技（上海）有限公司	本社	中国上海
株式会社ジクウ	本社	東京都港区
株式会社Innovation X Solutions	本社	東京都渋谷区
株式会社Innovation IFA Consulting	本社	東京都渋谷区
株式会社Innovation M&A Partners	本社	東京都渋谷区
INNOVATION HAYATE V Capital 投資事業有限責任組合	本社	東京都中央区

(13) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
オンラインメディア事業	66名	9名増
ITソリューション事業	245名	231名増
金融プラットフォーム事業	27名	6名減
全社(共通)	56名	3名増
合計	394名	237名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数の中に臨時従業員(69名)を含んでおりません。

3. ITソリューション事業における従業員数の増加の要因は、株式会社シャノン及び同社の連結子会社である想能信息科技(上海)有限公司並びに株式会社ジクウを連結の範囲に含めたことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56名	3名増	33.5歳	4.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数の中に臨時従業員(6名)を含んでおりません。

3. 従業員数の中に出向社員(82名)を含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,400,004千円
株式会社りそな銀行	54,316千円
株式会社みずほ銀行	37,450千円
株式会社商工組合中央金庫	26,230千円
芝信用金庫	11,080千円

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 9,500,000株

(2) 発行済株式の総数 2,727,700株

(注) 謾渡制限付株式の発行及び新株予約権の行使による増加であります。

(3) 株主数 1,810名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
富田 直人	860,900	31.56
株式会社N T I	200,000	7.33
株式会社日経ビーピー	140,000	5.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	88,600	3.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	81,200	2.98
内藤 征吾	55,500	2.03
池原 邦彦	53,600	1.97
J P モルガン証券株式会社	48,600	1.78
遠藤 俊一	47,000	1.72
西村 裕二	45,800	1.68

(注) 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に交付しております。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役退任日までの期間とします。

・取締役に交付した株式の区別別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	15,600株	2名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	富 田 直 人	代表取締役社長 CEO 株式会社NTI 代表取締役 一般社団法人 静岡イノベーションベース 代表理事 公益財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事 一般社団法人 xIB JAPAN 理事 一般社団法人 静岡ベンチャースタートアップ協会 理事
取 締 役	山 崎 浩 史	取締役会長 CFO 株式会社Innovation & Co. 監査役 株式会社Innovation X Solutions 監査役 株式会社Innovation IFA Consulting 監査役 株式会社Innovation M&A Partners 監査役
取 締 役 (監査等委員)	長 谷 川 正 和	取締役(監査等委員) 株式会社調和技研 社外監査役 ESネクスト税理士法人 代表社員
取 締 役 (監査等委員)	倉 田 宏 昌	取締役(監査等委員) 株式会社EVERRISE 代表取締役 EVERRISEエンタテインメント株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	後 藤 和 寛	取締役(監査等委員) 株式会社ディ・ポップス 代表取締役 株式会社ディ・ポップスグループ 代表取締役

- (注) 1. 取締役長谷川 正和氏、取締役倉田 宏昌氏、取締役後藤 和寛氏の3名は社外取締役であります。
 2. 監査等委員長谷川 正和氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 4. 取締役長谷川 正和氏、倉田 宏昌氏及び後藤 和寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 取締役会長 CFO山崎 浩史氏は、当事業年度末日後の2025年4月21日付で株式会社シャノンの代表取締役 CEOに就任しております。また、2025年6月17日付で株式会社Innovation & Co. 監査役、株式会社Innovation X Solutions監査役、株式会社Innovation IFA Consulting監査役及び株式会社Innovation M&A Partners監査役の退任を予定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

代表取締役社長CEO富田 直人氏、取締役会長CFO山崎 浩史氏、取締役（監査等委員）長谷川 正和氏、取締役（監査等委員）倉田 宏昌氏及び取締役（監査等委員）後藤 和寛氏は当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は「4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 当該方針の決定の方法

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を2021年3月16日の取締役会において決議しております。

2) 決定方針の内容の概要

a) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額は取締役の役位及び職責に応じて支給額を決定することとしております。

b) 非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は取締役の地位を退任する日までとし、期間満了時点をもって譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位及び職責に応じて決定されることとしております。

3)当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の内容につきましては、株主総会にてご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、事前に設定した報酬基準に代表取締役社長が経営状況を勘案した上で、役位及び職責に応じて支給額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

②取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち社外取締役0名）であります。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとし、金銭報酬債権の総額を上記の年額の範囲内とする決議をいたしております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長CEOである富田直人が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を、取締役の役位及び職責に応じて決定しております。

代表取締役社長に委任する権限は、前項②取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項に記載されている、株主総会において決議された総額の範囲内における個人別の固定報酬（月額報酬）の額の決定及び株主総会において承認を得た範囲内における金銭報酬債権であります。

なお、権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社グループを取り巻く環境及び経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。事前に設定した報酬基準に代表取締役社長が経営状況を勘案し決定しており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、公正な決定がなされていると判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	103,851	83,700	—	20,151	2
取締役 (監査等委員) (うち、社外取締役)	11,730 (11,730)	11,730 (11,730)	—	—	3 (3)

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
譲渡制限付株式報酬制度につきましては、2. 会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況をご参照ください。

⑥社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 (監査等委員) 長谷川 正和氏は、株式会社調和技研社外監査役及びESネクスト税理士法人代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 (監査等委員) 倉田 宏昌氏は、株式会社EVERRISE代表取締役及びEVERRISEエンタテインメント株式会社代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 (監査等委員) 後藤 和寛氏は、株式会社ディ・ポップス代表取締役及び株式会社ディ・ポップスグループ代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	長谷川 正和	当事業年度開催の取締役会24回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	倉田 宏昌	当事業年度開催の取締役会24回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、経営全般の監視とテクノロジー領域での幅広い見地からの発言を行っております。

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	後藤和寛	当事業年度開催の取締役会24回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、経営全般の監視と通信関連事業領域での幅広い見地からの発言を行っております。

(イ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

長谷川 正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただきました。

倉田 宏昌氏は、企業経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域での幅広い見地のもと、経営全般の監視と有効な助言を行っていただきました。

後藤 和寛氏は、企業経営者としての豊富な経験と通信関連事業領域での幅広い見地のもと、経営全般の監視と有効な助言を行っていただきました。

4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1)被保険者の範囲

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社監査等委員である取締役、当社子会社取締役、当社子会社監査役、当社ユニット長、当社子会社ユニット長

(2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

1. 資本金の額の減少の理由

資本政策の柔軟性・機動性の確保、財務体質の健全化、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,241,236,848円のうち、841,236,848円を減少させ、400,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年7月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	とみだ なおと 富田 直人 (1965年2月21日生)	<p>1987年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>2000年12月 当社設立 代表取締役社長 CEO（現任）</p> <p>2015年4月 株式会社NTI代表取締役（現任）</p> <p>2019年6月 株式会社コクリポ（現 株式会社Innovation X Solutions）代表取締役</p> <p>2020年2月 株式会社Innovation IFA Consulting取締役</p> <p>2020年10月 株式会社Innovation M&A Partners取締役</p> <p>2021年10月 一般社団法人 静岡イノベーションベース 代表理事（現任）</p> <p>2022年6月 株式会社Innovation M&A Partners代表取締役</p> <p>2022年11月 一般財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事</p> <p>2023年4月 株式会社Innovation M&A Partners取締役</p> <p>2024年1月 一般社団法人xIB JAPAN理事（現任）</p> <p>2024年4月 一般社団法人静岡ベンチャースタートアップ協会理事（現任）</p> <p>2024年4月 公益財団法人 静岡イノベーション奨学事業団 代表理事（現任）</p>	860,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	やまざき ひろふみ 山崎 浩史 (1965年10月10日生)	1990年4月 株式会社クラレ入社 2000年7月 トランス・コスモス株式会社入社 2005年4月 株式会社ザッパラス入社 2005年7月 同社取締役 2010年7月 同社監査役 2013年5月 株式会社パロックジャパンリミテッド入社 2015年5月 同社取締役常務執行役員 2017年5月 同社専務取締役 2018年6月 当社取締役 2019年6月 株式会社コクリボ [®] （現 株式会社Innovation X Solutions）監査役（現任） 2019年9月 株式会社Innovation & Co. 監査役（現任） 2020年2月 株式会社Innovation IFA Consulting監査役（現任） 2020年10月 株式会社Innovation M&A Partners監査役（現任） 2023年10月 当社取締役会長 CFO（現任） 2025年4月 株式会社シャノン代表取締役（現任）	26,500株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者富田直人氏は当社の経営を支配している者であります。
 3. 富田直人氏は、代表取締役として長年にわたり当社の経営を担っており、その経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役会を有効に機能させ、当社の持続的な成長と企業価値向上を推進する適切な人材と判断し、取締役の選任をお願いするものであります。
 4. 山崎 浩史氏は、上場会社における管理部門の管理者として長年の経験を有しており、当社においても、今後の企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、取締役の選任をお願いするものであります。
 5. 当社は、富田直人氏及び山崎 浩史氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要是事業報告 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項 (2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。両候補者が再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	長谷川 正和 (1966年12月6日生)	1989年4月 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 1996年9月 水上税務会計事務所入所 2005年2月 前山税理士事務所入所 2007年1月 株式会社オペレーション設立 代表取締役 2007年8月 株式会社ハピネス・アンド・ディ監査役 2010年12月 当社取締役 2012年8月 長谷川正和税理士事務所設立 所長 2016年5月 フュージョン株式会社社外監査役 2018年11月 株式会社ハピネス・アンド・ディ取締役（監査等委員） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年6月 株式会社調和技研社外監査役（現任） 2024年8月 ESネクスト税理士法人代表社員（現任）	18,500株
2	倉田 宏昌 (1976年5月2日生)	1998年4月 レッドフォックス株式会社入社 2003年7月 当社取締役 2006年7月 株式会社EVERRISE設立 代表取締役（現任） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏は社外取締役候補者であります。
 3. 長谷川 正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと判断し、監査等委員である社外取締役の選任をお願いするものであります。
 4. 倉田 宏昌氏は、企業経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域での幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役に選任をお願いするものであります。
 5. 長谷川 正和氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年6ヶ月となります。また、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 6. 倉田 宏昌氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 7. 当社は、長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

8. 当社は、長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、長谷川 正和氏及び倉田 宏昌氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要是事業報告 4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項 (2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。両候補者が再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

1. 日時 2025年6月25日（水曜日）午前11時（受付開始午前10時）
2. 場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階
渋谷ソラスタコンファレンス 4G会場
電話 03 (5784) 2604



渋谷駅西口から 徒歩6分

渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分

京王井の頭線神泉駅から 徒歩4分

（右記の二次元コードより動画による会場までのご案内を行っております。）



◎駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。